

○岡田議長 次に、奥岩議員。

〔奥岩議員質問席へ〕

○奥岩議員 会派蒼生会、奥岩です。本日最後になりますんで、よろしくお願いいたします。大要３点、伺っていきたいと思います。

まずは、イメージキャラクターについて伺います。

こちら、本年令和７年でして、米子市合併２０周年の年になります。ちょうど２０年前、平成１７年３月に誕生しましたイメージキャラクターのヨネギーズっていうのがあるんですけど、こちら、市のイメージとしてどのように、市のイメージキャラクターとしてどのように活用されているか伺います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ヨネギーズは、本市のイメージアップや認知度向上を目的として誕生したキャラクターでございます。着ぐるみが地域内外のイベントへの出演や、各種メディアへの露出などによりまして本市のＰＲに活用しているところでございます。またロゴマーク、画像につきましては、グッズや市民向けの資料などに使用されておりました、ＰＲ素材として活用をしているところでございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 すみません、イメージキャラクターと言ったんですが、一般的にはゆるキャラのほうが多分浸透してますね。マスコットとかこのキャラクターのこと、大体ふだんですとゆるキャラって言っちゃうんですけど、商標登録されてるようですので、イメージキャラクターで呼ばせていただきたいと思います。このキャラ

クターなんです、全国の自治体におきまして大体1,500以上のキャラクターが今あると言われてまして、その中でネギにちなんだキャラクターなんです、調べてみますとガーヤちゃん、つが一るちゃん、ふっかちゃん、ねぎっちょ、深谷ねぎ之進、さと丸くん、ネッピー、しろいしみのりちゃん、ネギーマン、ねぎ坊、十和田ねぎん、ねぎみんなどなどたくさんあるんですけど、そのようにネギのキャラクターが多くある中、どのように差別化を図ってブランディングを進めていく考えか伺いたと思います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ヨネギーズは本市のイメージキャラクター誕生を目的として、公募により決定をしたものでございます。結果として、本市の特産品でございます白ネギをモチーフとしたキャラクターとなった経過があるものでございます。議員さんがおっしゃられましたように、ネギをモチーフとしたキャラクターは全国に様々ございますが、本市の公式キャラクターとして市内外でのイベントや広告宣伝媒体に効果的に活用し、露出する機会を増やし、本市のイメージアップを図るとともに、そういった活用を通じながらブランディングの活用を、確立を進めたいと考えてございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ぜひ取り組んでいただきたいんですけど、差別化を図るというのはすごい難しいと思います。先ほど申し上げたキャラクターの中で白ネギのキャラクターっていうのもかなりありまして、頑張ってくださいというような、今、答弁だったんですけど、その中でも本市、白ネギが特産品となっておりまして、その

白ネギのPRにもヨネギーズ、積極的に活用していったらどうかというようなことを以前申し上げたんですけど、現在頑張っておられると思います。今、そうやって白ネギのほうも頑張っておられるので、ヨネギーズもぜひ、日本一なのか西日本一なのか、その辺を目指していただきたいとは思いますが。この白ネギの生産量日本一を目指す現在、どのような機会に活用されているのか伺いたい、ヨネギーズをどのように活用されているのか伺いたいと思います。

○岡田議長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長 白ネギのPRにおけるヨネギーズの活用につきましては、つい先日、3月2日の日曜日ですが、JA鳥取西部による春野菜出荷のスタートとなる春ネギ出発式にヨネギーズが参加して、大々的に白ネギのPRを行いました。また地ビールフェスタへの伯州美人のブース出店や、市内小学校における白ネギを学ぶ総合学習、食育授業といった機会を捉えましてヨネギーズを活用しております。今後も白ネギ産地西日本一を目指す取組を進める中で様々な機会を捉えましてヨネギーズを積極的に活用し、産地の発展につなげていきたいと考えてるところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 取り組んでおられますし、どんどん使っていただけたらと思います。今、西日本一を、ネギ生産量西日本一を目指しているんですけど、そういった中で、白ネギのこの束のある、スーパーとかで売っているときにラベルシールっていうんですかね、ああいうところですか、出荷される方が使われる箱ですと

か、そういったところにヨネギーズ印刷されたものをつけたりといったようなものを共同開発して出荷したりですとか、あとは、ネギですので、既に本市で有名な大山どりさん、大山どりと連携して一緒に売り出したりとか、いろんなアイデアが出てくるのではないかなというふうに思うんですけど、商品開発ですとかパッケージデザインですとか、そういったところに取り組んでいただいて生産量をさらに上げてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長 ヨネギーズのパッケージデザインへの活用につきましては、白ネギの結束テープや出荷箱へのヨネギーズの印刷等、出荷元であるＪＡ鳥取西部が県西部全ての市町村を対象産地としておりまして、そのため本市のキャラクターのみを取り上げることについては、ＪＡ鳥取西部や他市町村の理解や協力を得ることなどが課題となると考えております。また商品開発につきましては、御提案いただいた大山どりとの連携も含め、ヨネギーズを用いてどういったことができるのか、関係機関と相談しながら、その可能性を探っていきたいと思います。そのほか、様々な機会を捉えましてヨネギーズを活用した白ネギのＰＲを行い、白ネギ産地の生産量の増加につなげていきたいと考えております。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 先ほど申し上げたのは一例ですので、できるできないは別として、今御答弁いただいたようなことですとか、露出度、キャラクターのほうも上げていただいて、結果的に、何度も言い

ますけど、ネギの、白ネギの生産量が上がればと思いますし、プラスヨネギーズも露出度が上がってメジャーになればなと思いますんで、いろいろ取り組んでいただければなと思います。

さて、米子市にはヨネギーズにもほかにもこのイメージキャラクターというのはございまして、少しその中でも何点かお聞きしてみたいんですけど、水道局さんのパッキン☆マンですとか、昨年誕生しましたダイヤモンド大山くんといったのがあるんですけど、それぞれ、ヨネギーズ含めてですけど、キャラクターの制作費ですとか、着ぐるみの作成費、またマスコット等の作成費などなど、それぞれの経費と年間維持費について分かれば伺いたいと思います。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ヨネギーズは、デザインを公募したため、制作費はかかっておりません。着ぐるみ作成費につきましては、平成17年度から通常タイプを2体、セットで2回、エアタイプを2体、セットで3回作成しておりまして、約500万円かかっております。年間維持費などにつきましては、着ぐるみのクリーニング代として毎年2体で約2万5,000円、商標の更新料は5年ごとに約8万円必要となっております。ダイヤモンド大山くんにつきましては、職員からデザインを募集したため制作費はかかっておらず、年間維持費などにつきましても、着ぐるみや商標登録をしておりませんので、現時点ではかかっていないところがございます。パッキン☆マンにつきましても職員からデザインを募集したため、制作費はかかっておりません。着ぐるみ作成費は約80万円、維持費は商標の更新料が5年ごとに同じく約8万円必

要となっている状況でございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 予想してたよりかなり安価に対応していただきお
りまして、その分しっかりと露出度が上がれば経済効果も上がる
かなというふうな思いで聞かせていただいているんですけど、この
各キャラクター別の経済効果というのは把握されてるんでしょう
か。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 各キャラクターの経済効果につきましては
把握をしておりませんが、各種イベントや広告媒体などに活用す
ることによって本市のPRにつながり、地域特産品の販売や観光誘客に
つながる効果、また民間事業者によりまして開発されたグッズの
売上げなどもありますことから、一定の経済効果はあると考えて
ございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 把握されてないということだったんですけど、こち
ら、数値把握していただいて、事業に生かしていただけたらなと
いうふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 数値の把握と事業の活用ということでござ
いますが、こちらの数値的なものは同じく把握していないという
ところがございますので、キャラクターの活用をすることにより
まして、先ほどと同じく地域の特産品のPRでございますとか認
知度の向上、地域への愛着心の醸成など、様々な効果があるの
ではないかというふうに考えておりまして、引き続き本市の事業な

どに活用していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 できるところから取り組んでいただけたらと思いますが、少し聞き方を変えさせていただきまして、そういたしますと、それぞれキャラクターは、ヨネギーズは先ほど少し聞いてしまったんですけど、どのような目的で使用されてるのか伺いたいと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 各キャラクターの諸目的、この後、文化観光局長から改めて答弁いたしますけど、その中のダイヤモンド大山くんだけ、少しだけ紹介をさせていただきたいと思うんですけども、これは昨年誕生したキャラクターでございます。御存じのとおりダイヤモンド大山は、例えば米子城から見られるのは2月の20日前後、それと10月20日前後と年2回なわけですし、また市内各所から見られるのも大体前後その1か月ぐらい、ダイヤモンド大山マンスリーといいましょうか、そういった月間があるわけですけども、非常に季節限定の風景なわけでございます。そのときにPRするのは当然なんですけれども、このダイヤモンド大山くんのキャラクターを使いまして、時々そういう季節でないときも登場してもらって、1年を通じてダイヤモンド大山に親しんでいただこうという狙いを持っております。したがって、これから、今既に米子城から見られるダイヤモンド大山はいろんな形で米子市にとって大切な風景になってきてるわけですけども、それを、1年を通じて時々思い出してもらおうように、例えばこの季節、特にないんですけれども、ダイヤモンド大山は、だけど、ダ

イヤモンド大山のキャラがちょっと出てくることによってまた少しでも、また、あっ、ダイヤモンド大山ってあるよねっていうのを思い出してもらえるように、それで設定したキャラクターということをちょっと申し添えたいというふうに思います。次に、局長のほうから答弁をさせていただきます。

○岡田議長 石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 ヨネギーズにつきましては、先ほど来いろいろと御答弁させていただきましたとおり、地域内外における本市のイメージアップや認知度の向上、あとパッキン☆マンにつきましては、上下水道事業について広く市民の方に理解をしていただくことということと、ダイヤモンド大山くんにつきましては先ほど市長が御答弁させていただいたとおりでございますので、それぞれの目的としての活用をしているところでございます。以上です。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 目的別についてはよく理解させていただきました。パッキン☆マンは上下水道ですね、上水道さんじゃないですね、下水道さんはD r . マンホールさんでしたよね。

○岡田議長 どちらが答えられますか。

石田文化観光局長。

○石田文化観光局長 上水道という御指摘だったと思いますけれども、上下水道のキャラクターとして、え、違いますか。

○岡田議長 ああ、すみません。

じゃあ、朝妻水道局長。

○朝妻水道局長 失礼します。パッキン☆マンは水道局のキャラ

クターで、下水道部のほうは、さっき議員がおっしゃいましたキャラクター別に持って、それぞれPRしているところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 よかったです。上水道、下水道合併されますんで、先ほどのパッキン☆マンとDr. マンホールさんと今後仲よくPRしていただけたらと思いますんで、よろしくお願いします。冒頭申し上げましたとおり、全国的にこのイメージキャラクター多くて、年々増加してるっていう中でして、今、上水道、下水道の話もありましたし、淀江もありますよね、伯耆古代の丘公園の、支所長が目を合わせてくれませんが、キャラクターがあるんですけど、あったりですとか、給食のほうも米のがあったりとか、いろいろありまして、議場でも度々イメージキャラクターみたいな話題になってまして、同僚の渡辺議員も牛骨ラーメンにかけて牛骨マンドとかラーメンマンドとかつくったほうがいいんじゃないかみたいな話をしておりましたので、このままいくとさらに増えていって、ちょうど今笑って見ておられますけど、防災安全監さんの防災のところもマスコットでTKB48みたいなものができてしまうんじゃないかなというような、ちょっと懸念もございまして、あまり増えると、我々もなかなか覚えづらいというのもございますし、先ほどダイヤモンド大山くんにつきましては市長御答弁いただきまして、そういった理由でぜひ活用していただきたいと思うんですけど。これ以上イメージキャラクターが増えていくと、少しデメリットが出てくるんじゃないかなというふうに考えるんですが、今後のイメージキャラクターの数の増減に

ついてはどのようにお考えでしょうか。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 キャラクターについてのお尋ねでございますけれども、親しみやすく効果的にPRできますキャラクターは強力なツールだというふうに考えております。今後必要であれば、PRすべき内容に応じてキャラクターについて検討したいと考えております。その際には、既存のキャラクターとの役割分担や認知度、活用方法などを考慮し、分かりやすい形でより効果的なPRができますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 経費のほうも、かなりコストパフォーマンスも高くされておられますし、先ほど御答弁ありましたとおりきちっと役割が分担していて、こういう目的で使ってますよというのがはっきりしていればよいのではないかと思います。つくったものはしっかり活用していただいて、それぞれの場面に合ったPRの仕方をしていただけたらと思います。特にヨネギーズにつきましては、もうこれは完全に市のPRも兼ねてるような形になりますので、露出度も高いと思いますし、ほかのはほかの使い方があると思いますので、それぞれせつかくですので使っていただけたらなと思います。個人的にはヨネギーズでしっかり押していただいて、何回も言いますが、白ネギの生産量もヨネギーズの露出度もアップしていただけたらなと思います。

それでは、次、子どもを支える環境についてのよなごキッズページについて伺いたいと思います。

お子さんたちがインターネットを日常的に使用するようになっ

てもうかなり、時代的にもうそんな時代になったんじゃないかっていうふうに思うんですけど、本市はよなごキッズページっていう子ども、お子さん向けのホームページがございます。こちらの立ち上げの目的と立ち上げの時期について伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 よなごキッズページは、米子市の概要や市役所の仕事、市議会の仕組みなどを親しみやすく伝えるウェブサイトでございまして、主に小学校中学年程度の子どもたちの調べ学習に役立ててもらうとともに、米子市に興味、愛着を持つきっかけの一つとなることを目的に、平成27年1月に開設したところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 お子さん向けにかなり分かりやすいと思うんですが、こちら市とか学校教育の場で活用されることございますでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 よなごキッズページの学校教育での活用についてでございますけれども、よなごキッズページが立ち上げられた際に秘書広報課のほうから小学校と中学校の校長会で周知をされております。その当時は社会科の調べ学習等で活用していた学校もあったようですけれども、現在は多くのコンテンツから情報を得るような状況となっておりますので、現時点ではあまり活用されていないのが現状のようでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 10年でかなり状況も変わってしまいましたから、

現在そういった状況だということでした。こちらにつきまして、このページ内の内容の管理運営ですとか記事の更新はどちらの部署が担当されているかっていうのと、あと更新頻度についても伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 担当部署につきましては、主に秘書広報課が管理運営や記事の更新を行っております。そして、更新の頻度につきましては、適宜、記事の内容を点検し、更新を行っているところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 今ちょうど皆さんタブレットとかパソコン持っておられるので、米子市のホームページを見ていただいて、開いたら子育てのところから分かりやすく入れると思いますので、見ていただくと、こんなのかっていうの分かると思うんですけど。こちらのページなんですが、私が確認したときなので、少しもう更新されてるのかなって思うんですけど、議会の内容も含めて少し、申し訳ないんですけど、情報が古いものが多く見受けられておりました。こちらにつきまして、先ほど更新頻度についてお答えいただいたんですけど、定期的にチェックをしたりですとか、更新をしたりとかしたほうがよいのではないかなというふうに考えるんですけど、どのように対応されますでしょうか。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 このウェブページにつきましては、頻繁に更新の必要がない内容を基本的には掲載をしているところでございますけれども、先ほど議員おっしゃいましたように最新の情報に更

新されていないものも見受けられましたので、更新が必要なものは随時確認し、必要な情報を正確に発信していくよう努めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 更新はしていただきたいと思うんですけど、現在の学校現場での活用状況ですとか、昨今のインターネット事情、SNSの普及等によりこの10年でかなり状況は変わってきておりますので、かなりいいページだとは思いますが、こちらのページ、こういった活用ができるのかとか、一度アンケートを取ってみたりですとか、調査していただいて、廃止も含めて検討していただけたらと思います。個人的には好きですので、あってもいいかなと思うんですけど、最近のお子さんたちはほかのところから情報取ることが多そうですので、そこにうまい具合に届くように別の形もあるんじゃないかなというふうに考えます。

それでは、次、複合施設について伺いたいと思います。本日午前中の稲田議員の質問と重複するところもあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。こちら、子ども用に新たに図書館を新設してはどうでしょうかというようなお話を以前にさせていただいたんですが、その際のお答えは、その考えはないということでしたが、現在も同様なのか伺いたいと思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 子ども用の図書館の増設についてでございますが、令和6年9月定例会におきまして、がいな応援基金の活用方法といたしまして総務部長が答弁いたしましたとおり、本市には市立図書館のほか児童文化センターなど、既に子どもたち

が図書に親しむことができる場を提供しており、現在も新たに子ども用に図書館の増設を検討する予定はございません。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 現在も同じということで理解いたしましたが、ただ、今、こども計画、ちょうど策定中でございます。確認させていただきますと重点施策が何個かございますよね。その中の5番がこどもの居場所の拡充、6番が地域全体でこどもの育ちを支える取組の推進というのがございまして、見てみますと、5のところでは、こどもの居場所の拡充のところでは児童文化センターの利用促進というような記載がございます。既存の施設の有効活用については大いに理解いたしますが、今後を考えると、お隣の境港市さんや、少しお隣のお隣の南部町さんみたいに新たにお子さん向けといいますか、御家族さん向けに複合施設を設置して、このこども計画に掲げております重点施策の5番と6番一緒に解決できるような場所をつくってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 新たな複合施設の設置についてでございますが、多大な費用につきまして財政的な負担を長期的に考慮する必要があると考えております。一方、本市には児童の健全な育成を図るための施設といたしまして児童文化センターがあり、また各地域には公民館等の公共施設、加えまして民間の施設も視野に入れますと多くの既存施設があり、まずはこれらの既存施設を最大限に活用できるよう、利用促進に係るPRや子どもが活用しやすい仕組みづくりなどに優先的に取り組み、子どもの居場所の

拡充、地域全体で子どもの育ちを支える取組を推進してまいります。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 午前中、稲田議員の質問でも話題になってたんですけど、ちょうど湊山公園がリニューアルするんじゃないかというような時期に差しかかっておりますし、児童文化センターなんですけど、こちら雨天の休日の際、屋内で遊べるところがなかなかないっていうことでかなり混雑していたりですとか、土日、休日に関しては駐車場不足が慢性的に発生しているというようなことを伺っております。現在の状態で過度に利用促進をされますとサービス低下の懸念がございますし、あと会派ですとか委員会でいろいろ視察に行かせていただきますと、直近で言いますと周南市さんですとか、海老名市さんですとか、荒川区さんといったところ行かせていただいたんですけど、そういったところでは複合施設、図書館を起点に複合施設を造っておられました。そのどれもがかなりすばらしいものでして、ただの図書館というよりは複合施設ですので、この人口減少社会に向けた新たなコミュニティ施設なんだろうなっていうような感覚を受けました。現在、コンパクト・プラス・ネットワークの取組をしております、公共交通の利便性高めているっていうのが本市の状況でございまして、その起点となるのが米子駅であろうかなというふうに考えております。その公共交通の結節点となる米子駅の周辺に、単に図書館機能だけを持った公共施設を置くのではなくて、先ほど申し上げたような新たな複合施設のようなものを設置してはどうかなというふうに考えるんですけど、ほかの自治体見させていただきますと、

周辺の滞留人口も増えていたりすとか、投資効果が高まったりですとか、かなりいいことばかりあるなというふうに見ておりますが、このような施設、設置をする考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 米子駅周辺のお話だったと思いますが、本市におきましては令和5年3月、立地適正化計画を策定をいたしました。その中で米子駅周辺を都市機能誘導区域に位置づけた上で、今、各種誘導施策に取り組んでいるところであります。例えば駅南の土地利用、規制緩和、今、図ろうとしてございまして、本年4月にも行う予定としてございます。まずはこのような形で民間投資を促しながら、米子駅周辺エリアの活性化を図っていきたいと考えてございます。その他、ほかの最近の例といたしまして、商店街のエリアでございしますが、空き店舗を活用して高校生など若者を対象とした交流の場づくり、こういったテーマで何かをつくってみたいと関心を寄せられる民間事業者のお声も頂戴をしております。こういった動きもお支えしながら、子どもや若者のコミュニティの場づくり、進めてまいりたいと考えてございます。以上であります。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 どっちかよく分からなかったですが、可能性はゼロではないのかなというふうに考えます。先ほど御紹介させていただきました周南市さんと海老名市につきましては官民連携をされておられましたし、荒川区さんにつきましては単独で完全に公立で運営されているということでしたので、民間さんだけではなく

て、官民連携していろいろと取り組んでもいいんじゃないかなというふうに思いますので、そういったところもぜひ研究していただけたらなというふうに思います。

次に屋外施設について伺いたいと思います。現在、日野川運動公園にグラウンドがございまして、これも以前伺ったことがあるんですけど、水害の際にかなり修繕費が必要となってきたまして、たまに補正予算で出てきてびっくりするぐらいな額があるんですけど、そういった状況が今あります。水害に限らずなんですけど、大規模災害時にはごみが発生する、災害ごみが発生するっていうこともございまして、いろんな自治体のお話を伺わせていただきますと、その災害ごみの一時集積所が必要ですよっていうようなことをよく伺いまして、熊本モデルの話も以前させていただいたと思うんですけど、そういったものが、そういった問題がある中、災害時にも使用できて、ふだんは運動ですとか、スポーツですとか、そういったことに利用できるような屋外施設があってもいいのかなとは思いますが、必須であろうなというふうに考えるんですけど、そちらについてのお考えを伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 災害時にも利用できる屋外運動施設でございすけれども、例えば日野川運動公園というのがあるんですけども、ここは大雨が降った場合に日野川が増水した場合、河川敷部分に浸水するおそれがあります。ましてやこれが災害に至った場合に、あの場所を活用するということは困難ではないかなというふうに考えられます。災害ごみの一時集積場所につきましては、現在、米子市廃棄物処理計画に基づきまして、想定する場所や運営方法

などについて調査・研究を進めているところでございます。市民の方の健康増進に寄与するとともに、災害時のごみ集積場所にも活用できる屋外運動施設の整備につきましては研究していきたい、そのように考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 ぜひ、今御答弁いただいたとおり様々な観点から研究していただいて、進めていただけたらなというふうに思います。一つだけ効果があるというわけではなくて、複数効果があるのが明白でございますので、こういったのはぜひ研究していただけたらなと思います。運動公園ではなくて、現在学校のほうは、学校グラウンドの芝生化を本市、進めております。それで、学校以外のところ、公園ですとか、緑地ですとか、地区のグラウンドですとか、日野川の運動公園もそうですけど、運動公園いろいろあるんですけど、そういったところも芝生化をしてみてもどうかというふうに考えるんですけど、そのような考え、今ございますでしょうか。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 学校以外の屋外施設の芝生化についてございます。ウォーカブル推進事業で行っております公園の再整備では、多目的に利用できる緑のオープンスペースとして芝生化を行っている例はございます。今後につきましては、施設の位置づけや利用状況等を勘案しながら、施設の改修等の際に選択肢の一つとして考えてまいりたいと存じます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 研究していただけたらと思います。全部やってくだ

さいというわけではなくて、先ほどから視察のお話ばかりさせていたくんですけれど、いろんなところに伺うと、公園に限らず、ちょうど駅を下りたところの近くにあるイベントスペースですとか、そういったところも緑地化されて、芝生があったりとかってというような形でかなり活用されてるように見受けられますので、そういったふうな使い方もあるんじゃないかなというふうなことがありますして聞かせていただきました。こちらの芝生についてなんですけど、普通にこう芝生を植えた場合、どうしても定期的に維持管理をしなければいけないというようなことが出てくるんですよ。そうなってくるとイベントに使うときにどうだこうだっていうのもあったりですとか、ふだんの維持管理経費がどんぐらいかかるんだというような話もあると思います。少し、そんな中、人工芝というのもありますよね。昔は何かちょっと高いなっていうようなイメージがあったんですけど、どうやら最近伺いますと、この人工芝のほうも安価になってきて、さらに足の負担も以前よりはかなり軽くなって、いいですよっていうようなお話をかなり聞きます。先ほど芝生検討してみたいっていうようなことだったんですけど、人工芝のほうの設置を考えてみてはいかがでしょうか。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 これはその場所の使い方といいましょうか、それによるのかなというふうに思います。もちろん人工芝と天然芝では一長一短あるというのはあるんですけれども、例えば使用頻度が高い場所ですと芝の場合は、天然芝はどうしても養生の期間も、維持管理以外にも養生、それも含めて維持管理かもしれませんけ

ども、養生の期間なんかも必要だったりしますので、ある程度頻度が高い使用にある場合は人工芝という選択肢も当然あると思いますし、いろいろものを乗せて運び込んでイベントをするとか、そういった使い方も含めて考えると人工芝という選択肢も当然考えていくべき選択肢ではないかというふうには思います。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 芝生化については両方可可能性があるということで理解させていただきました。一長一短あると思いますので、今、市長から御答弁いただきましたとおりケース・バイ・ケースで、特性に合ったところでできるところ進めていただけたらなというふうに考えています。人工芝につきましては、現在、市内には弓浜コミュニティー広場というのがありまして、あそこ人工芝なんですけども、かなり古くなっておりまして、傷んでおりますので、まずはその更新が終わってからじゃないと多分、次のところというふうな感じにはならないと思いますけど、引き続き研究していただけたらなというふうに思います。

次に、日本版ＤＢＳについて伺いたいと思います。こども性暴力防止法が可決されまして、令和８年度施行予定、来年度はその準備期間となる予定と思いますが、国や県とどのように情報共有をし準備をされているのか伺います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 国や県との情報共有の動きについてでございますが、こども性暴力防止法では、児童等に対しまして教育、保育等の役務を提供する事業を行う立場にある学校設置者等及び認定を受けた民間事業者が教員等による児童を対象といたしまし

た性暴力を防止するなどの措置を講じることの義務づけなどがされたところでございます。現在、国におきましては、関係省庁で論点の検討が行われており、令和８年度の施行に向けて論点の具体化、関係法令やガイドライン等の整備や執行体制の検討、事務マニュアル等の整備が行われるものと認識しております。県におきましても昨年１２月にセミナーを開催するなど、こども性暴力防止法の理解促進に努めているところでございます。本市といたしましても、国や県と連携しながら施行に向けた準備を行ってまいりたいと考えております。

○岡田議長　奥岩議員。

○奥岩議員　こちらにつきまして、公立保育施設とあと教育施設、それぞれにおける対策や防止措置はどのようなになる予定か、こども総本部さんと教育委員会さんとそれぞれ伺いたいと思います。

○岡田議長　瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長　まず、公立保育施設における対策や防止措置についてでございますが、保育施設におきましては、令和４年の児童福祉法の改正により、児童生徒に性暴力等を行った保育士につきまして、登録取消しや再登録の制限などの資格管理の厳格化がなされ、同法及び国の指針に基づき、児童生徒に対する性暴力等防止の研修や、保育士を任用する際に性暴力等により保育士登録を取り消された者等であるかどうかの確認などを行っております。こども性暴力防止法は、保育所及び認定こども園に対しまして、児童対象の性暴力等の防止等の措置を講じることへの義務づけを趣旨としていることから、今後も引き続き、児童への性暴力防止に向けた措置をしっかりと行っていきたいと考えており

ます。今後、法の施行に備えまして、防止措置につきまして県が開催するセミナー等に参加し、制度への理解を深めていくとともに、こども家庭庁から今後示されますガイドライン等にのっとり適切な措置を講じていきたいと考えております。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 学校におきましては、以前から文部科学省通知であります「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」とその指針に基づきまして、教職員への周知徹底等の防止措置や、子どもの相談体制整備等の早期発見、対象措置などに取り組んでおります。こども性暴力防止法は、学校設置者に対しましてこれらの児童生徒対象の性暴力等の防止等の措置を講じることへの義務づけを趣旨としておりますので、今後も引き続きまして性暴力防止に向けた措置をしっかりと行っていきたいと考えております。また、こども家庭庁が、防止措置については今後ガイドラインで示す予定というふうにしておられますので、新たな防止措置等が示された場合には、それに基づきまして適切な措置をしっかりと講じていきたいと考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 基本的には国の指針が出てからということになると思いますが、ちょうど今、本市もこども計画策定中ですし、いろいろと子育て環境を考え直す機会ですので、しっかり準備していただけたらなというふうに考えております。ちなみに、学校教育のほうにおきましては、ちょうど今、部活動の地域移行ですとか、あと学校プールの民間委託の研究に入っております、教育現場が大きく変わってくるような時期になっております。今後どのよ

うに対策ですとか防止措置講じていかれるのか伺いたいと思います。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 部活動の地域移行ですとか、学校のプールの民間委託等に対して、このことについてどのように対応していくかとお尋ねでございます。部活動の地域連携や地域移行に向けて、部活動指導員や部活動外部指導者は教員免許を有する方や日本スポーツ協会の認定を受けた方、各競技団体から推薦を受けた方などを任用しまして、その増員を図っているところでございます。これらの指導者に対しましては、鳥取県教育委員会、日本スポーツ協会、鳥取県スポーツ協会の共催で指導者の資質向上等を目的とした研修会を実施しておられますが、年に複数回、受講していただいております。今後は本市独自の研修も実施しまして、体罰等も含め、性暴力防止、被害防止に向けた啓発を行っていきたいと考えております。そして、民間のスイミングスクール等もこども性暴力防止法で認定対象となる民間教育保育等事業者となりますので、この事業者には児童対象性暴力の防止の措置を講じる、この責務は発生しております。これだけではなくて、我々、本市としましてもそういった民間の指導者に対しまして、子どもたちへの指導の前にこども性暴力防止法の趣旨を我々のほうからもしっかりと周知させていただきまして、子どもたちが安心して楽しく学習に取り組むことができる体制をつくっていきたいと考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 今、こども総本部さんと教育委員会さん、少しお話

伺うだけでもかなり 8 年度に向けて準備が必要だなというふうに思いましたので、しっかり、1 年間ございますので、しっかり準備していただいて、お子さんのために頑張っていたらなと思います。

最後の質問の職員数について伺いたいと思います。

定数と充足率についてなんですが、まずは市長部局の職員等の定数に規定されてる職員について、現在のそれぞれの職員数と不足数、定数に対する充足率について伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 事務部局ごとの職員数と定数に対する充足率でございますけれども、これは令和 7 年 1 月 1 日現在の数字でございますが、市長の事務部局の職員数 8 3 0 人、充足率 9 9 %、議会の事務部局の職員数 7 人、充足率 7 7. 8 %、教育委員会の事務部局及び教育委員会所管の学校その他の教育機関の職員数 4 9 人、充足率 8 7. 5 %、監査委員の事務部局の職員数 3 人、充足率 6 0 %、選挙管理委員会の事務部局の職員数 3 人、充足率 6 0 %、公平委員会の事務部局の職員数ゼロ、充足率もゼロでございます。農業委員会の事務部局の職員数 7 人、充足率 1 0 0 %、上下水道局の職員、これは旧水道局の職員の数でございますが、8 7 人、充足率 7 6. 3 %でございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 公平委員会さんは特別ですので、いいかなと思います。失礼しました。ちなみに、その中で休暇ですとか休業、派遣等によって、先ほどお答えいただきました数値よりも一時的に職員減のような状態になってるような状態がありましたら、その人

数について伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 市長の事務部局におきまして、療養休暇や出産休暇などによりまして一時的に12人の職員が減員となっております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 そういたしますと、それらも踏まえて、よく議場でも話題に上がるんですが、この充足率100%でない理由について伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 条例で定める職員定数は、配置が可能な常勤職員の上限として定めているものでございまして、常に充足率が100%となるわけではございません。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 上限定数ですので、そうかと思います。場合によっては充足率が100%超えたりというようなこともあると思いますので、承知いたしました。ちなみに、今、本市はDX、ほかの自治体と同じでDXを推進しておりまして、いろいろと職員数のほうも計画がございますが、今後の職員数における考え方について伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 今後の職員数についての考え方でございますけれども、生産年齢人口の減少など、今後の社会情勢の変化を踏まえまして、持続可能な組織とするために職員定数を適正に管理する必要があると考えているところでございます。令和5年3月に

策定いたしました定員管理計画でお示しをしたとおり、D Xの推進や業務内容の見直しを行うことで、少なくとも今後の生産年齢人口の減少率に応じた削減に取り組む必要があるものと考えております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 私もD Xのほうは進めていただきたいと常々申し上げておりますし、そのような中で、時代背景も考えますと、減というのはやむを得ない状況かなと思います。ただ少し、今回、議会事務局のほうで、先ほど77%ぐらいだったというようなお話を伺いまして、少し前まではそれよりもさらに少ない状況でして、今議会に対しまして議会事務局、皆さん御承知のとおり調査担当っていうのがあるんですけど、今議会に関しましては、私は完全に100%自分で準備をさせていただきましたので、いろいろとお聞き苦しいところもあって申し訳なかったなというふうに思うんですけど、そういった形で少しお仕事される上で何かこう人数が足りないとか、頼みづらいというような状況があると、なかなか仕事もうまくいかないのではないかなというふうな懸念がございまして、そういったところも引き続きフォローしていただきたいなというふうに思います。採用についても伺いたいんですけど、20年ほど前に全国的に各自治体で採用数を極端に絞ったというような年代がございまして、それによってなのか、現在、職員さんの中間の年代層の方が少なく、経験が不足しているというような事態が起きているというふうなお話を伺いまして、議場でも話題になるのも何度かあったかと思います。そういった背景の中、現在の年間の採用予定数と今後の展望についても伺いたいと思い

ます。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 令和7年4月は正職員38名の採用を予定しているほか、9月採用に向けても準備を進めているところでございます。定年延長になり2年に一度、定年退職者がいない年度におきましても、その前年度に前倒し採用行うなど工夫を行いながら適正な職員数の確保に努めてまいりたいと思っております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 都度都度いろいろ取り組んでいただいているので、そのところは評価したいと思いますし、感謝申し上げたいと思います。ちなみに、よくニュースに上がるのは、民間の大学の新卒さんの採用の際の大幅な初任給の賃上げですとか、最近はそういったニュースのほかにも物価高騰のニュースもたくさん目にするような時代でございます。そういった中で、公務員の魅力で地域に対して頑張ってくださいというので採用していくというのは、人も減っていきますし、だんだんと採用、苦戦してくるのではないかなというふうに心配しております。こういった中、新卒に限らず中途の採用者さんを含めました給料アップですとか、見直しを図ってはどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 給料アップのお話でございますけれども、今年度の給与改定におきましては、初任給につきまして大幅な引上げを行っているところでございます。例えば大卒新規採用職員では19万6,200円から2万3,800円増ということで22万円に改定しているところでございます。また今年度から社会人経験者

採用の試験の区分により採用された者にありましては初任給以上の職位で採用しており、給与については見直しを図っているところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 人事院勧告もありましたが、新規採用、中途採用のみならず全体的な給与アップ、こちらのほうはいかがでしょうか。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 職員の給与につきましては、生計費や国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与などを考慮し、定められました人事院の勧告に準じて給与改定を行っているところございまして、現行の制度化では民間に先行することは困難ではないかと考えております。今年度の給与改定におきましては、1人当たり平均9,562円のプラス改定となっているほか、期末・勤勉手当についても0.1月の増で、年間支給月数は4.6月となっているところでございます。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 いろいろと対応していただいているということで、先ほどと同じで理解いたしました。お金ばっかりの話じゃないですけど、しっかりと公務員の魅力も伝えていただいて、仕事の魅力も伝えていただいて、プラス働く環境もいいですよというところもPRしていただいて、現在のところ採用にはそこまで苦戦してるっていうようなお話ではなかったと思いますが、今後かなり大変な時代になってくるかなというふうに思いますので、しっかりと準備をしていただきたいと思いますので、お願いいたします。そういった中、もう一つ聞いておきたいんですけど、冒頭、イメ

ージキャラクターのことを聞かせていただいたんですけど、職員さんたちがつくってくださったっていうようなお話がございました。そういったキャラクターつくった等の功績に対しまして、一時金ですとか、手当等の支給は可能なんでしょうか伺いたいと思います。

○岡田議長 下関総務部長。

○下関総務部長 イメージキャラクターの作成などによります功績に対しましては、特別の一時金ですとか、手当を支給するといったことは現状考えてはおりません。ただし、それらの功績も含めまして、人事評価の結果が優れたものと判断されれば、勤勉手当額に加算することとしております。

○岡田議長 奥岩議員。

○奥岩議員 これに限らずいろいろ評価してくださってると思いますので、しっかりと上司の方々、見ていただけたらなと思います。イメージキャラクターについて手当がないからといって、うちの先輩の渡辺議員はラーメンのキャラクターを諦めることはないと思いますので、その辺りのところもしっかり話をしていきたいなと会派内でも思っております。

以上になりますが、本年度最後の質問となりました壇上にいらっしゃる皆様の中で卒業される方もいらっしゃいますし、職員の中でもこの3月が最後だという方も多くいらっしゃると思います。長年にわたりまして米子市政の発展に尽くしていただきまして、本当にありがとうございました。一言感謝申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岡田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明 7 日午前 10 時から会議を開きたいと思いをます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 4 時 3 3 分 散会